

C3:インターネットと著作権 ～みんなのための著作権制度～

2007年11月22日
IP Meeting/Internet Forum 2007
佐野 晋

Internet Week 2007

1

セッションの構成・目的

- 著作権をめぐる現状の把握と問題点の整理
 - 識者・関係者の方々からのプレゼンテーション
- 「みんなのためになる著作権制度」に向けた戦略・考察に関する議論
 - パネルディスカッション

Internet Week 2007

2

著作権の基礎知識

- 講師: 壇 俊光 弁護士
 - 日本弁護士連合会コンピュータ委員会
 - Winny弁護団事務局長
- 著作権およびその周辺の法律について
- 法規範のレイヤリングを理解することが重要
 - 法律にも通信同様にレイヤがある
 - バグがあったり整合性がとれていなかったりする
 - 憲法・条約・法律・規則・慣習 / 契約



Internet Week 2007

3

著作権の基礎知識

- 著作物とは何か、著作者とは誰か
- 著作物性の否定 コピーし放題 ではない
 - 著作物性は否定したが不法行為を認め、損害賠償の対象とした例あり
- 著作権の間接侵害が今最もホットな話題
- 著作権侵害と刑法
 - Winny事件で認定された事実について
 - Winny法理について

Internet Week 2007

4

著作権を支える技術

- 講師: 中村 修 氏
– 慶応義塾大学 環境情報学部 教授



- コンテンツ保護に関連した技術について、ネットワークエンジニア・研究者・ユーザの立場から紹介・考察

Internet Week 2007

5

著作権を支える技術

- さまざまなコピー防止技術
- IP放送におけるセキュリティ問題
- コピーワンスとダビング10
- さまざまなDRM
- 次世代DVD(HD DVD、Blu-ray)における技術
- コンテンツ保護の現状
 - メディア・流通・AV機器すべてに鍵をかけはじめている
 - コンピュータの中までも。。。 (GPUやチップ内)
- もう一つの考え方
 - 電子透かしとフィンガープリントによるDRMフリーの流れ

Internet Week 2007

6

メディア融合、コンテンツ流通、 そして著作権政策

- 講師: 金正勲 氏
– 慶應義塾大学 デジタルメディア・
コンテンツ統合研究機構 准教授
- メディア融合により起こる環境の変化の中、コ
ンテンツの流通を促進するための著作権政策
のあり方について解説



Internet Week 2007

7

メディア融合、コンテンツ流通、 そして著作権政策

- 著作権制度の本来の目標: 文化・産業発展への寄与
– これはいかなる状況下においても変化しない
- メディア融合によりもたらされるもの
– ネットワーク融合、サービス融合、事業者融合
- コンテンツ流通の変化
– モジュール化と価値連鎖の統合
- 著作権政策
– アナログ著作物とデジタル著作物の違い
– デジタル著作物の特性
– デジタル化によるさまざまな影響
– デジタル著作物の保護と流通

Internet Week 2007

8

ソフトウェアと著作権法の最新問題

- 講師: 牧野 和夫 弁護士
– 芝総合法律事務所 / 大宮法科大学院
- ソフトウェア・サービスに関する著作権法について、さまざまな判例をもとに解説
 - ソフトウェアは知的財産権で保護されるか
 - ライセンス契約と著作権法の関係
 - ソフトウェア構成部分は著作物として保護されるか
 - オープンソースとGPLについて



Internet Week 2007

9

著作権法改正をめぐる現状

- 講師: 津田 大介 氏
– IT・音楽ジャーナリスト
– 文部科学省文化審議会著作権分科会
過去の著作物等の保護と利用に関する
小委員会 専門委員
- 著作権法改正をめぐる現状の議論について
紹介・解説



Internet Week 2007

10

著作権法改正をめぐる現状

- 近年の著作権法改正
- 現在審議されている著作権法改正案
 - 著作権侵害の非親告罪化
 - ネットオークションの画像掲載
 - 検索エンジンのデータ収集合法化
 - 違法著作物ダウンロードの違法化
 - 私的録音録画補償金制度の見直し
 - 著作権の保護期間延長に関する問題

Internet Week 2007

11

パネルディスカッション

- タイトル「みんなのための著作権制度」
- モデレータ: 齊藤 賢爾 氏
 - 慶應義塾大学 デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構 専任講師
- パネリスト
 - 壇 俊光氏、中村 修氏、金正勲氏、牧野 和夫氏、津田 大介氏



Internet Week 2007

12

パネルディスカッション

- 「みんなのための著作権制度」
- 「ひこにゃん」の問題を題材に議論
 - 「国宝・彦根城築城400年祭」のイメージキャラクター
 - キャラクターデザインを担当した「もへろん」氏が市と400年祭実行委員会に対し、キャラクターの使用中止を求め調停を彦根簡易裁判所に申し立てた
 - 彦根市側は「法的根拠がなく不当」を主張、係争中
- 本事例は著作者、著作権利権者、関連商品・グッズ作成者、利用者等、典型的な全ての関係者を含んでいるため、議論の題材として適切であると判断

Internet Week 2007

13

パネルディスカッション

- 「みんなのための著作権制度」を実現するために必要なことは何か？
- パネリストの主な発言
 - 「優れた芸術を広めるのは多くのユーザである」という思想を反映していきたい(壇弁護士)
 - 「技術」と「社会システム」の、正しい方向性への合意と協調が必要(中村教授)
 - 政策決定プロセスを明確にすることで、議論に参加できるリテラシーを備えた人が増えてきた。議論に参加できる人がもっと増えて行くことで、きちんとした議論が行われていくのではないかと(金准教授)
 - 汗をかいた人が相応のものを得られることが重要。また、サイレントマジョリティをどうするかという点について、政策と同じ問題を持っているといえる(牧野弁護士)
 - インターネットができたことによって、著作権を考えていく機会が増えた、それを生かしつつ新たな論点について、いい方向に行くようにしていきたい(津田氏)

Internet Week 2007

14